



本事業は、SDGsの「4 質の高い教育をみんなに」「12 つくる責任 つかう責任」等に資する取組です。

2024年9月30日（月）

愛知県県民文化局県民生活部県民生活課

消費生活相談・消費者教育グループ

担当 中川、青木

内線 5031、5032

ダイヤル 052-954-6165

## 一 消費者トラブル情報 一

＜あいちクリオ通信 2024年9月号 (No. 435) ＞

### 「〇〇ペイで返金します」に御注意！

#### ～返金するふりをして、逆に送金させる返金詐欺かもしれません～

愛知県及び市町村の消費生活相談窓口には、「〇〇ペイを悪用した返金詐欺」に関する相談が寄せられています。

相談の内容は、ネットショッピングの代金を〇〇ペイ等のコード決済サービスで返金してもらおうはずが、逆に送金させられ、金銭を騙し取られてしまった、などというものです。

その手口は、コード決済用のQRコード\*やURLを消費者に送り付け、返金を装って送金をさせるものです。「注文コード」、「確認コード」などと称して消費者に送金金額を入力させるケースや、送り付けたQRコード等にあらかじめ金額の情報が登録されていて消費者は金額を入力しないケースもあり、送金と気付きにくいいため注意してください。

\* 端末に送られてきたQRコードを同じ端末で読み取る方法について、SNS等を使って誘導されることがありますので、注意してください。なお、QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

#### 相談事例

- インターネット通販で腕時計を購入して代金を銀行振込した後に、販売業者から「商品の在庫がないので返金したいが、〇〇ペイでしかできない」と連絡が来た。送られて来た QR コードを読み取って操作したが、何回やってもエラーになっていると嘘を言われ、結局返金されないまま、気付いたら逆に複数回にわたり、合計約 10 万円をコード決済で送金させられていた。

#### アドバイス

- インターネット通販の代金を銀行振込で支払っているにもかかわらず、支払いに用いていない〇〇ペイでしか返金できないのは極めて不自然です。返金詐欺の可能性があるので、相手の指示に従わないようにしましょう。
- 次のような特徴のあるインターネット通販サイトは、詐欺サイトのおそれがあるので注意しましょう。
  - ① 通販サイトに記載されている日本語の字体や文章表現が不自然である。
  - ② ブランド品、メーカー品にしては価格が通常より安い。
  - ③ 市場では希少なものが販売されている。
  - ④ 支払方法が銀行振込や電子マネーに限定されている。
  - ⑤ 振込先の銀行口座の名義が個人名である。
  - ⑥ キャンセル、返品、返金のルールが記載されていない。
  - ⑦ 販売業者名、住所、電話番号等の情報が記載されていない。
- 不安や疑問に思った場合や、トラブルに遭った場合は、すぐに「消費者ホットライン ☎188」に相談してください。
- また、被害に遭ってしまった場合は、すぐにコード決済サービス事業者に連絡するとともに、警察に相談してください。

◇ 消費者ホットライン ☎ 188 (いやや！)

※ 身近な消費生活相談窓口につながります。